平成２１年（再口）第１４号
大阪府羽曳野市南古市１丁目５番17号
再生債務者　中田　彰一
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成21年11月12日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年11月25日
大阪地方裁判所堺支部個人再生係

平成２１年（再口）第１００２０号
神奈川県川崎市高津区蟹ケ谷30―１―212
再生債務者　西澤　修一
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成21年11月18日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年11月25日
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（再口）第９号
北海道上川郡美瑛町丸山１丁目７番40号
再生債務者　大久保とし子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成21年11月20日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年11月24日　旭川地方裁判所民事部

平成２１年（再口）第１８号
大阪府柏原市法善寺４丁目345番地の７
再生債務者　青木夕美子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成21年11月20日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年11月25日
大阪地方裁判所堺支部個人再生係

平成２１年（再口）第１２号
山形市鍋町２丁目14番９号
再生債務者　鏡　小百合
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成21年11月24日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年11月25日　山形地方裁判所民事部

平成２１年（再口）第１５号
山形市西原２丁目５番地の17
再生債務者　鈴木　則男
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成21年11月24日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年11月25日　山形地方裁判所民事部

平成２１年（再口）第１６号
山形市鈴川町３丁目11番30号
再生債務者　藤山　淳二
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成21年11月24日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年11月25日　山形地方裁判所民事部

平成２１年（再口）第６号
奈良市宝来２丁目17番11―２号
再生債務者　西嵜　満
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成21年11月24日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年11月26日　奈良地方裁判所

平成２１年（再口）第５号
山口市吉敷佐畑１丁目２番１―502号　アンジュール吉敷
再生債務者　山根　和彦
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成21年11月25日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年11月26日　山口地方裁判所

教育職員免許状失効公告

教育職員免許法（昭和24年法律第147号）第10条第１項の規定により、次の免許状は失効した。
平成21年12月４日　茨城県教育委員会
1　失効した免許状
氏名、本籍地　大塚　陽一、茨城県
免許状の種類、授与権者、授与年月日
⑴　中学校教諭一種免許状（外国語（英語））、静岡県教育委員会、平成２年３月31日
⑵　高等学校教諭一種免許状（外国語(英語)）、静岡県教育委員会、平成２年３月31日
2　失効年月日　平成21年11月11日
3　失効の事由
教育職員免許法第10条第１項第１号該当

教育職員免許状失効公告

教育職員免許法（昭和24年法律第147号）第10条第１項の規定により、次の免許状は失効した。
平成21年12月４日　島根県教育委員会
1　失効した免許状
免許状の種類　小学校教諭一種免許状
免許状の番号　平13小一第147号
授与年月日　平成14年３月31日
授与権者　兵庫県教育委員会
氏名　小林　緑
本籍地　島根県
生年月日　昭和54年９月23日
失効年月日　平成21年10月15日
2　失効の事由
教育職員免許法第10条第１項第２号該当

会社その他の公告

組織変更公告
当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
平成二十一年十二月四日
兵庫県豊岡市日高町江原一一八番地の二
Ｅｌｅｃｔｒｉｃ　Ｆｏｕｎｄａｔｉｏｎ合同会社　代表社員　浜田裕一郎

効力発生日変更公告
当社は、平成二十一年十二月二十五日予定の吸収合併の効力発生日を平成二十二年一月六日に変更いたしましたので公告します。
平成二十一年十二月四日
東京都渋谷区神宮前一丁目一一番一一号
Ｔ’ｓ株式会社
代表取締役　高橋　秀樹
代表取締役　杉野　泰治

資本金の額の減少公告
当社は、資本金の額を五億四千五百万円減少して九千万円とすることにいたしました。
効力発生日は平成二十二年一月二十日であり、株主総会の決議は、平成二十一年十一月十六日に終了しております。
また、当社は、平成二十一年十二月十八日開催の取締役会の決議により、平成二十二年一月十五日に新株式の発行を行いますので、右記記載の資本金の額はその効力の発生する平成二十二年一月十五日における当社の資本金の額である六億三千五百万円から減少する額であります。

資本金の額の減少公告
当社は、資本金の額を六千八百四十万円減少することにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、計算書類の公告義務はありません。
平成二十一年十二月四日
石川県河北郡津幡町字横浜ろ二五番地
万来商事有限会社
代表取締役　杉本　澄夫

資本金の額の減少公告
当社は、資本金の額を百万円減少し一千万円とすることにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十一年十一月二十七日
平成二十一年十二月四日
名古屋市千種区松軒二丁目四―二二アビタシオン一一Ｂ
株式会社中日人材
代表取締役　宮崎　晶子

資本金の額の減少公告
当社は、資本金の額を一千万円減少し一千万円とすることにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、計算書類の公告義務はありません。
平成二十一年十二月四日
豊中市上野西二丁目一六番二三号
有限会社シマダエステート
代表取締役　島田　冨

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十一年十一月二十二日
平成二十一年十二月四日
東京都渋谷区神宮前一丁目一一番一一号
T’s株式会社
代表取締役　高橋　秀樹
代表取締役　杉野　泰治

資本金の額の減少公告
当社は、資本金の額を六千八百四十万円減少することにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、計算書類の公告義務はありません。
平成二十一年十二月四日
石川県河北郡津幡町字横浜ろ二五番地
万来商事有限会社
代表取締役　杉本　澄夫

資本金の額の減少公告
当社は、資本金の額を百万円減少し一千万円とすることにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十一年十一月二十七日
平成二十一年十二月四日
名古屋市千種区松軒二丁目四―二二アビタシオン一一Ｂ
株式会社中日人材
代表取締役　宮崎　晶子

資本金の額の減少公告
当社は、資本金の額を一千万円減少し一千万円とすることにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、計算書類の公告義務はありません。
平成二十一年十二月四日
豊中市上野西二丁目一六番二三号
有限会社シマダエステート
代表取締役　島田　冨